

旧	新	備考（変更箇所）
<p style="text-align: center;"><b>i-フィルター for マルチデバイス利用規約</b></p> <p style="text-align: center;">株式会社 S T N e t 平成 3 0 年 2 月 1 日制定</p> <p>&lt;省略&gt;</p> <p><b>（利用申込の承諾）</b></p> <p><b>第 7 条</b> 本サービスの契約は、利用者からの申込みに対し、当社が承諾したときに成立します。</p> <p>2 本サービスのお申込みは、利用者が当社と Fiimo モバイル通信サービス契約を締結していることを前提とします。</p> <p>3 当社は、本条第 1 項の規定にかかわらず、以下の項目に該当する場合は、利用申込を承諾しない場合があります。</p> <p>（1）申込内容に虚偽、誤記又は記入漏れがあったとき。</p> <p>（2）その他、当社が不適切と判断したとき。</p> <p>&lt;省略&gt;</p> <p><b>（当社による契約の解除）</b></p> <p><b>第 1 6 条</b> 当社は、利用者が本規約又は「Fiimo モバイル通信サービス契約約款」の解除事由に該当した場合、当該規定に基づき本サービス契約を解除することができます。</p> <p>2 前項解除権の行使は、当社から当該利用者に対する損害賠償の請求を妨げるものではありません。</p> <p>3 本条第 1 項により本サービス契約が解除された場合、利用者は、当該時点で当社に対して負担する本サービスの利用に係わる一切の債務（本規約、「Fiimo モバイル通信サービス契約約款」に基づく債務に限定されません。）につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに一括で当社に支払わなければなりません。</p>	<p style="text-align: center;"><b>i-フィルター for マルチデバイス利用規約</b></p> <p style="text-align: center;">株式会社 S T N e t <u>2 0 1 8 年 2 月 1 日制定</u> <u>2 0 2 2 年 7 月 1 日改定</u></p> <p>&lt;省略&gt;</p> <p><b>（利用申込の承諾）</b></p> <p><b>第 7 条</b> 本サービスの契約は、利用者からの申込みに対し、当社が承諾したときに成立します。</p> <p>2 本サービスのお申込みは、利用者が当社と <u>ピカラ</u>モバイル通信サービス契約を締結していることを前提とします。</p> <p>3 当社は、本条第 1 項の規定にかかわらず、以下の項目に該当する場合は、利用申込を承諾しない場合があります。</p> <p>（1）申込内容に虚偽、誤記又は記入漏れがあったとき。</p> <p>（2）その他、当社が不適切と判断したとき。</p> <p>&lt;省略&gt;</p> <p><b>（当社による契約の解除）</b></p> <p><b>第 1 6 条</b> 当社は、利用者が本規約又は「<u>ピカラ</u>モバイル通信サービス契約約款」の解除事由に該当した場合、当該規定に基づき本サービス契約を解除することができます。</p> <p>2 前項解除権の行使は、当社から当該利用者に対する損害賠償の請求を妨げるものではありません。</p> <p>3 本条第 1 項により本サービス契約が解除された場合、利用者は、当該時点で当社に対して負担する本サービスの利用に係わる一切の債務（本規約、「<u>ピカラ</u>モバイル通信サービス契約約款」に基づく債務に限定されません。）につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに一括で当社に支払わなければなりません。</p> <p>&lt;省略&gt;</p> <p><b>附 則</b></p> <p><b>（実施期日）</b></p> <p><u>1 この改正規約は、2 0 2 2 年 7 月 1 日から実施します。</u></p>	<p>西暦に変更 改定日の変更</p> <p>サービス名称の変更</p> <p>サービス名称の変更</p> <p>サービス名称の変更</p> <p>附則の追加</p>